

## 第3章 和辻哲郎—日本語と哲学の問題 ④

前おやさと研究所長  
井上 昭夫 Akio Inoue

## 第四節 心身問題と「借りの哲学」

わたくしが廣松渉にふれた最初は、かれの著書『心身問題』(青土社、1989年)であった。当時は欧米からの分析哲学が日本の哲学界に輸入され、いわゆる「心脳同一説」が大問題になっていたらしい。1950年代のハワイ大学留学時代に、筆者はヴィトゲンシュタインの愛弟子であるドイツのマインツ大学から客員教授として招かれていたハーバート・ファイグル博士の下で論理実証主義を徹底的に叩きこまれたことがある。そこでは対象化された身体の研究は自然科学の研究領域であり、哲学が身体を無視してきた結果の象徴が論理実証主義であったという印象をもった。心身問題はデカルト以来の近代哲学がさけてとおれない一般論としてある。そこで関心をもたされたのがいわゆる実存主義であったが、いかんせん当時の世界の哲学界は、論理実証主義の方が大方の主たる哲学者の関心事であった。よって市川浩の心身合一においてはたらく人間的現実を具体的に身体の基底から一貫して把握していると評価される『精神としての身体』(勁草書房、1975年)を帰国後に読んだときの衝撃は、いまでも記憶にのこり、『〈身〉の構造』(岩波書店)とともにわたくしの座右の書となっている。既存の天理教学においては、廣松や市川、そして荒木博之の視座から天理心身論を説いた文献は管見するかぎり皆無であった。しかし、市川と「こころ」とは内蔵された宇宙のリズムであるとする胎生学者三木成夫とに「元の理」を精読してもらい、昭和62年東京で「宇宙・人間・都市—南と北の生物学」というテーマで対談に持ち込んだことは編集・司会者として忘れられない感動的印象をもたらした。対談は同年『G-TEN』(天理やまと文化会議)に掲載、のちほど『現代思想』(青土社、1994年3月号)の特集として「三木成夫の世界」にも再録されている。

廣松渉については『心身問題』のなかで、市川の「身体の現象学」に啓発されたと語り(同書15頁)、「心身問題の構図」(60頁)においては、ヨーロッパ語では〈私は身体を持つ〉という形の表現をして、主体たる自我(わたし)と客体たる身体(からだ)という、二つの実体があつて、身体はとかく所有される客体のような扱いにされてしまう。その点、フランス現象学派が〈私は身体を実存する〉とか〈私は身体を生きる〉とか言って、実体的分離を克服しようとしているのは評価できるのではないかと。という意見に対して、「そのことを認めるには吝かではないが、それだけで伝統的な心身関係論の難題が解決されるわけではない。」と答えている。この応答の中で注目されるのは「身体を持つ」の関連概念として、欄外に天理教の身体論が紹介されている点である。その内容は以下に引用の通りであるが、その考え方が単なる引用紹介に終わり、天理教の身魂論や死生観の独自性は例外的に認めながら、肝心の議論の中でその独自思想を課題として取り上げていないのはフェアでなく、残念であるという印象を持った。欄外の注(\*)の天理教の心身観を述べた文章は『天理時報特別号』に掲載されていたものである。

(\*)日本語では「私に身体(からだ)がある」という言い方をし、私という全体の一部として身体が位置づけられる形になっている。日本でも、しかし、天理教では次のような考え方をしている。

「世間で言う、人が死ぬことを、お道では出直しという。／教祖は、人間の死というものは、古い着物をぬいで、また新しい着物を着て出直すようなものだと言われた。／人間の身体は親神からの借りものであって借りたものなら年限がくればかやさねばならない。しかし人間の主体である魂は、末代生き通しで、常に新しい借りものを借りては、この世に生まれ直し、出直していくのである。」(『教誨抄』『天理時報特別号』(通巻第373号)より引用)。

明治22年6月1日の「おさしづ」には、「人間というは、身の内神のかしもの・かりもの、心一つ我が理。」と教えられ、「おふでさき」三号40番のお歌では、「たんへと何事にもこの世わ 神の身体や思案してみよ」と諭されている。くわえて、十号54番のお歌では、「この世の地と天とは実の親 それより出来た人間である」と宣言され、「物事(ものごと)」からなっている宇宙存在全体が神の身体であるという汎神論的神観を根底として、親なる神と等しくその子供としてある人間の関係性が「かしのもの・かりもの」の心身論を成立させている。その人間世界創造の目的は「陽気ぐらし」(陽気遊山)であり、「かしのもの・かりもの」の教理は、創造主である親なる神と被創造者である人間が「陽気ぐらし」の世界をともに楽しむという信仰実践の思想の基本となるものである。

哲学的「心脳論」は、現在の天理教学の中では思想的に未成熟であることは否めない。神からの「かりもの」である物質的身体の機能(守護)のなかに、心の自由が神から付与されて有るわけであるが、その働き、つまり心の知情意による真善美聖の認識・判断に基づく行為が、関連教理である「いんねん」「出直し」「たましい」の諸問題にまでまたがって、社会・科学・倫理的な領域を包摂した視点からも研究されてないという天理教学の現在の実態がある。いわゆるデカルトの物心二元論は、天理教学においても人間における身体(神からの借りた「もの」と心(神から与えられた「もの」)の結合いかんという心身問題となつてあらわれ、神の決定と人間の心の自由意志との関係をめぐって複雑に展開され得るが、その中の一つの流れのなかにさまざまな心脳同一説(identity theory)も浮上してくる。その基本的見解の一つは、心と身体を因果的に連結することを放棄し、同一な何者かの両面としてみるというものも可能でなければならないとする説である。ヴィトゲンシュタインにおおきな影響をあたえたフレーゲ(1848～1926)がその言語哲学の中でたとえてあげている。つまり、明けの明星と宵の明星とは同一のもの二つの現れ方にすぎないという考え方である。それは同じように、心と身体とは同一の「あるもの」のふたつの現れであるという意味である。くわえて今世紀に入り、脳死・臓器移植の問題が単に医学上の問題にとどまらず、死生観はもとより、心身論を含めた哲学、宗教、思想、文化、文明などにかかわる世界史的な一大問題となつてきた。「かしのもの・かりもの」の教理が、その独自のあらたな哲学的思想展開をおして、普遍的救済思想として世界に登場する旬がせまっていることを強烈に意識しなければならない「事」化要請の時代がその姿をあらわにしたのである。

(14頁へ続く)

第 288 回研究報告会（1月 18 日）

天理教原典の位置づけ

澤井治郎

天理教には3つの原典「おふでさき」「みかぐらうた」「おさしづ」がある。『改訂天理教事典』には、「原典」とは「親神の啓示を内容にもつ書物」で、歴史的には「昭和 24 年（1949）10 月 26 日に、はじめて天理教の教えと信仰を表明した『天理教教典』が発刊されるが、その教典編纂の原（もと）になった書物という意味で原典と称されるようになった」とある。

それでは、「原典」という呼び方や位置づけが明確になる以前には、原典、特に「おふでさき」「おさしづ」はどのように読まれていたのか。この点を、「おふでさき」と「おさしづ」が初めて公刊されてからあまり年限の経っていない昭和 4 年の『みちのとも』における特集「おふでさきと御指図を研究して」、「おさしづ講習会に就て」から探ろうとした。そして、そこには「宝蔵」「宝典」「秘典」「神典」などの呼び方や、“正しく読むには「泥海古記」の理解が必要”などの指摘があることを報告した。

日本医学哲学・倫理学会公開講座に参加

金子珠理

2月6日、京都市大学のまち交流センターにて開催された標記講座に、深谷所長、堀内主任と金子が参加した。日本医学哲学・倫理学会は、全国の医学・歯学・薬学系大学の「哲学」「倫理学」担当教員が中心となり、医療系教員や「宗教学」担当者も参加する形で 1982 年に創設された。さらに看護系の研究者・臨床従事者および広く人文・社会系研究者が加わり、多様な視点から医学哲学や医療倫理学をリードしてきた。2002 年度からは一般市民を対象とする公開講座をほぼ毎年実施。本年度のテーマは「生命の始まりへの介入はどこまで認められるか—卵子提供・代理出産・出生前診断・着床前診断—」であった。

発題者 4 名とそのタイトルは以下の通りである。堀田義太郎（東京理科大）「卵子提供をめぐる倫理的諸問題について」、貞岡美伸（安田女子大）「代理出産の実施をめぐる日本の現状と倫理的・社会的な問題」、増田弘治（読売新聞）「新型出生前診断。臨床研究からわかること」、利光恵子（立命館大）「日本における着床前診断をめぐる争いの現代史」。

堀田氏は、卵子提供に固有の問題（危険性・負担）という視点から自己決定・同意の条件と真正性の重要性を導き出す。提供者の負担はまた、金銭授受の禁止と匿名化という制約の根拠にもなると指摘した上で、そもそも卵子提供の「ニーズ」の前提にある価値観について批判的に検討した。貞岡氏は、代理出産をめぐる国内外の現状（禁止・許容・無規制・自主規制）を報告した後、代表的な代理出産例を挙げながらその倫理的・社会的・法的問題点に言及し、誕生する子どもの立場で考えることの必要性を強調した。増田氏からは、臨床研究の形でスタートした新型出生前診断について報告がなされた。遺伝カウンセリングの質を確かめることを主目的とした臨床研究だが、そこ

からはカウンセリングの不十分さが指摘できるという。利光氏は、生命の選別技術として厳格な規制が行われてきた着床前診断が、不妊治療の場に組み込まれることにより、その意味が大きく変化してきたことを実証的に跡づけた上で、障害者や女性の人権をふまえた多様な生の存在を認める社会の実現にこの技術がどのように位置づけられるのか、と問題提起した。

利光氏は「2004 年頃を機に、急速に不妊治療の一環としての着床前診断という枠づけを得て、女性（カップル）の幸福追求のひとつとして受容され普及しはじめた」と指摘しているが、それは 21 世紀に入って様々な少子化社会対策の法律が施行されるのとちょうど同時期である。現在も進行中の、高校「保健」の副教材配布、浦安市市長の成人式での発言、「女性の健康の包括的支援法案」などに窺える人口政策的な意味合いを考えながら、4 報告を聞いた。

（4 頁からの続き）

そのように考えているときに、たとえば『聖書』や『ヴェニス商人』、モーアの『贈与論』などを読みなおし、資本主義再考の基本文献として「借り」の積極的価値を学際的に考察したナタリー・サルトゥー＝ラジュ著の『借りの哲学』（高野優監訳、太田出版、2014 年）の出版に出会ったのは衝撃的であった。ラジュの贈与論の特徴は、贈与には必ず借りができる、無償の贈り物は存在せず、「借り」は否定的なものではなく、「借り」のない人間などいないという前提から展開されてゆく。『at プラス 20（特集）思想と活動』（太田出版、2014 年 5 月号）は『借りの哲学』を特集し、著者ラジュが日本の読者への手引きとして「借りとは何か」という一文を寄稿している。ラジュは主張する。「確かに《借り》は、義務として人を縛るという側面をもっている。しかし、そればかりではない。《借り》は人間関係の基礎となるという肯定的な側面をもっているのである。」ラジュが考察する人間の一生をとりまく多重な《借り》の諸相から演繹すれば、その先には「かしの・かりもの」の個的天理心身論がおおきく社会化する、世界陽気ぐらしの「事的世界観」を目指すパラダイム転換の教育的・思想的基盤が見えてくる予感がする。ラジュはバラモン教の、人は神から時間を限って「命」を《借り》ているという「負債の神学」にも積極的な関心を示しているからでもある（97～99 頁）。

平成 27 年度公開教学講座

天理教と現代社会の生死観

第 5 講 2016 年 2 月 25 日（木）

「古い」 幡鎌一弘

第 6 講 2016 年 3 月 25 日（金）

「死」 安井幹夫

場所：天理教道友社 6 階ホール

時間：10 時～11 時 30 分

（前年度より 30 分繰り上げて開催します）

\*お車での来場はご遠慮下さい。